

会 議 録

会議の名称	第1回茨木市プロポーザル方式事業者選定委員会（児童手当制度改正業務委託）
開催日時	令和6年4月15日（月） （午前） 午後）10時30分 開会 （午前） 午後）11時15分 閉会
開催場所	市役所本館1階 第1会議室
議長	山寄 剛一（茨木市こども育成部 部長）
出席者	こども育成部 山寄部長、こども政策課 東井次長、特定非営利活動法人 三島コミュニティ・アクションネットワーク 学習生活支援コーディネーター 岡 和人、澤田公認会計士税理士事務所 公認会計士 澤田 哲、茨木市 元産業環境部長 松本 栄子 【5人】
欠席者	なし
事務局職員	こども政策課 安藤係長、こども政策課 佐藤、こども政策課 北場 【3人】
開催形態	非公開
議題（案件）	<ol style="list-style-type: none"> (1) 業者との利害関係の有無について (2) 仕様書（案）の確認について (3) 実施要項（案）の確認について (4) 審査基準及び配点について (5) 参加承諾者が1者のみであった場合の取扱いについて
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回茨木市プロポーザル方式事業者選定委員会（児童手当制度改正業務委託）次第 (2) 茨木市プロポーザル方式事業者選定委員会規則 (3) 茨木市プロポーザル方式事業者選定委員会 委員名簿 (4) 令和6年度児童手当制度改正業務委託仕様書（案） (5) 児童手当制度の概要 (6) 茨木市令和6年度児童手当制度改正業務委託に係るプロポーザル実施要項（公募型）（案） (7) 審査基準 (8) スケジュール（案）

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>・ 選定会議の委員長の選任 委員長をこども育成部長に、副委員長を東井次長に決定。</p>
山寄委員長	<p>(1) 業者との利害関係の有無について 委員と業者との利害関係の有無について確認。</p> <p>該当者なし。</p>
事務局	<p>(2) 仕様書（案）の確認について 仕様書（案）を用いて、業務の開始時期、業務内容について説明。</p>
山寄委員長	<p>各委員に質問や意見があるか発言を求める。</p>
岡委員	<p>① 5「業務内容」について、申請書の例やシステムへの入力方法を示さないと、業者はどのような業務をすればいいのかわかりにくいのではないか。</p> <p>② 5「業務内容」について、市と業者の業務内容を具体的に区別したほうがいいのではないか。</p> <p>③ 5「業務内容」について、申請書内容の不備とは具体的に何かを具体的に示したほうがいいのではないか。</p> <p>④ 5「業務内容」について、封入する通知書の例があったほうがいいのではないか。</p>
松本委員	<p>① 児童手当業務は今回初めて委託するのか。</p>
事務局	<p>窓口業務としては初めてになる。</p>
澤田委員	<p>① 何世帯くらい発送する予定になっているのか。</p>
事務局	<p>約 8,500 を想定している。</p>
事務局	<p>(2) 実施要項（案）の確認について 実施要項（案）を用いて、業務の概要を説明。</p>
山寄委員長	<p>各委員に質問や意見があるか発言を求める。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 提出期限に、平日 9 時から 17 時と入れておいたほうがいいのか。 ② 9「審査方法」について、追加は認めないが、資料の補足はできる内容になっているため、文言の修正が必要ではないか。 ③ 9「審査方法」について、履行実績とは具体的にどのような業務か示したほうがいいのか。 ④ 15「その他」について、総合計点数より各項目ごとの点数で評価したほうがいいのか。 ⑤ 「企画提案書記載事項一覧」について、業務責任者や業務従事者について他の資料と文言を統一したほうがいいのか。
松本委員	① 参加資格を認められた者が 1 者だった場合のプレゼンテーション実施の有無の違いはなにか。
事務局	参加申込期限が過ぎた時点で 1 者のみの場合は、プレゼンテーションの実施はせず、参加資格を認められた者が複数あり、企画提案書等の提出日までに辞退等により提案者が 1 者のみとなった場合は、プレゼンテーションを実施する。
澤田委員	① 5「参加資格」について、過去 5 年間に業務実績があると絞る必要があるのか。
事務局	業務実績があれば、制度内容への理解がある程度保証されるため。
事務局	(4) 審査基準及び配点について 審査基準の各項目と配点の説明。
山寄委員長	各委員に質問や意見があるか発言を求める。
岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童手当関連業務では、児童手当と児童扶養手当とで点数に違いが発生するのか。 ② 個人情報の管理及び取扱方法と個人情報保護の確保への取り組みの違いが分かりにくいのではないか。 ③ 委員審査点数の計算方法を具体的に記載したほうがいいのか。 <p>(5) 参加希望者が 1 者のみであった場合の取扱いについて</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	参加希望者が1者のみであった場合の取扱いについて説明。
山寄委員長	各委員に質問や意見があるか発言を求める。
各委員	意見なし。
山寄委員長	いただいたご意見を踏まえ、実施要項を修正して、事務局において、公募を開始してもらいたいと思います。修正内容については、委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
山寄委員長	以上を持ちまして児童手当制度改正業務委託に係る「茨木市プロポーザル方式事業者選定委員会」を終了とさせていただきます。
	以上